

## 平成25年白老町議会議会運営委員会会議録

平成25年 4月11日（木曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前10時50分

---

### ○会議に付した事件

協議事項

1. 常任委員会の所管がえについて
  2. 定例会4月会議の開催について
  3. 全員協議会の開催について
  4. 定例会6月会議の開催について
  5. その他
- 

### ○出席委員（7名）

委員長 大 淵 紀 夫 君  
委員 吉 田 和 子 君  
委員 小 西 秀 延 君  
委員 前 田 博 之 君  
議長 山 本 浩 平 君

副委員長 本 間 広 朗 君  
委員 西 田 祐 子 君  
委員 山 田 和 子 君  
副議長 及 川 保 君

---

### ○欠席委員（なし）

---

### ○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 岡 村 幸 男 君  
主 査 本 間 弘 樹 君

---

## ◎開会の宣告

○委員長（大淵紀夫君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

---

○委員長（大淵紀夫君） 本日の協議事項は、レジュメに書かれているとおりでございます。最初に常任委員会の所管がえの関係、町の機構改革が行われましたので、それに基づく所管がえについて、常任委員会の正副委員長会議ももたれておりますので、その状況を含めて説明願います。

岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） それでは、私のほうから説明させていただきます。委員長からお話のあったとおり、4月1日の機構改革、部制から課制に変わるということで、所管の見直しを行うということでございます。4月3日に常任委員会の正副委員長の会議を開催いたしまして調整してございます。

資料1と2を見ていただきたいと思います。まず資料1ですが、部制廃止による常任委員会の所管、現行のままだとしたらこのような状況になりますという資料でございます。総務財政部の中にありました総合行政局、総務課、財政税務課は財政が総局行政局に入りましたので、税務課という形になりますが、このままの状況になるということでございます。ただ、総合行政局には財政と企画も入るという形になります。それから企画振興部ですが、企画振興部については、その中の企画は総合行政局の中に入りました。実質的には企画政策課が解体されております。それでアイヌ施策推進室が生活環境課のほうに移っているという状況です。それから、産業経済課ですが、建設課にありました港湾室が産業経済課の中に入ったということがあります。教育委員会、会計管理者、選挙管理委員会、農業委員会、監査は、そのまま変わらないという状況になります。

建設厚生常任委員会ですけれども、生活福祉部がなくなりまして、そのまま町民課、生活環境課、生活環境課には先ほど言いましたとおりアイヌ施策推進室が入りました。そして、健康福祉課ということ。都市整備部がなくなりまして、そのまま建設課、港湾室が産業経済課のほうへ移ったとこういうことです。上下水道課、町立病院、消防本部は変わらないという状況になってございます。これは、部を外した場合、そのままとしたときにはこういう形になるということでございます。

この中で協議をさせていただきましたところ、資料2ということでございます。資料2のほうは、部を外した現行のままであれば、若干やはり所管のバランスを欠くのではないかと途中で検討いただきました。その中で、この黒く太い線で囲んでおりまして、所管がえとして、生活環境課を総務文教常任委員会のほうにしていかがかと、産業経済課については、建設厚生常任委員会のほうに持つていくことで整理ができるのではないかとということです。それから、消防本部を建設厚生から総務文教のほうに持つてくるということです。産業経済課を建設厚生の方に持つていくことになれば、農業委員会の関係は建設厚生の方に持つ

ていくという内容になるということでございます。

そういう中で、今町が抱えている大きな課題を4つほど整理しましたところ、財政健全化、バイオマス、地方港湾、町立病院と、このような形になるわけですが、それぞれの常任委員会のほうに2つずつ、このような形で整理がされるということでございます。

もう1つ議論していただいたのが建設厚生の名前ですが、産業全般を持つということであれば、やはり名称は産業厚生常任委員会がよろしいのではないかという内容で、正副委員長会議での調整案としてまとめたものでございます。ご審議をよろしくお願ひしたいと思います。

**○委員長（大淵紀夫君）** ただいま局長から説明がございました。総務、建設厚生、両正副委員長で議論しておりますので、委員長が両方とも議運に入っておりますので、そのことも含めて、質疑ございましたらどうぞ。

前田委員。

**○委員（前田博之君）** 基本的には話し合いされているということですから、それはいいと思いますけど、ただ1点、所管がえの関係で、生活環境課と産業経済課が行ったりきたりしているのですが、私思うには生活環境課はバイオマス持っていますけれども、これまでも建設厚生でかなり審議してきていますし、委員会もかなり詳細に勉強して、委員会の報告を出して、これまでの経過を十分理解されていると思いますし、それをもとにこれから新たな運営方針にかかわっていくと思うのですが、そういう経過からいけば十分にその内容、そして大きな政策課題ですから、理解している上からいけば、バイオマスは従来どおり建設厚生常任委員会でやってもらったほうがよかったと思うのですが、その辺の議論はどうか。変わってしまうともう一回新たに勉強しなければならない。基本的なことは議会の中でも理解されていると思いますけれども、それ以上の問題が。その辺、正副委員長で話された部分がどうだったのかと思いますし、バイオマス大事ですから、中身を理解している担当でやってもらったほうが、もっとも内容も充実して話せるし、問題も整理されると思うのですが、

**○委員長（大淵紀夫君）** ただいま前田委員からご質問がございましたけれども、その点につきましてご議論されたかどうかということを含めて、もし、こういうふうに形をつくるという根拠と言ったらおかしいけれども、議論の経過がございましたらお話し願ひしたいと思います。

西田委員。

**○委員（西田祐子君）** 総務文教の正副委員長と話し合いました席で私も申し上げたのですが、このバイオマスをどうするかということについては、やはり委員会の中で一番のポイントになりました。ただ、私担当の委員長といたしまして、今まで建設厚生、両でバイオマスをずっと所管させていただいて、今新たな段階に入る状況になってきたので、今までのものは一度整理されたものと理解させていただいています。今後どのような形でバイオマスを運営していくのか、登別市の関係もありますので、白老のバイオマス事業自体を今後どうするかというのは全く新しい視点でまた考えていってもいいのではないかという考え方もありましたし、また今後におきましては、所管でというよりも、むしろ全員で新しい形を協議したほうがいいのではないのかなという思いもありました。その辺を総務文教の正副委員長にも伺いまして、今後は所管ではなく、議会全体でやっていったほうがいいのではないかという思いで、所

管がえしても構わないのではないかという考えでした。今までやってきたものは、大変、委員会の皆さんにご苦勞をおかけしましたし、そこまでなったことに対して、委員会の皆さんには感謝いたしますけれども、これは町全体の問題として、これからはぜひ取り組んでいただきたいと、そういう思いでございます。

以上です。

○委員長（大淵紀夫君） 小西委員。

○委員（小西秀延君） 今西田委員長からご説明あったとおりでございますが、バイオマスについては、現在の建設厚生の方でこれまでの経緯、そして、今後の提言等を含めて一定の議会の意見として、一度出ささせていただいているということでございます。それを受けて、今後町が大きな方針転換等、方針を出してくるときには、そういう場合については大きな問題ですから、当然全員による協議会等になっていくのかなど。細かいことに関しては、またこれは別問題になってきて、担当常任委員会ということになることもあるでしょうが、大きな方向転換には、これまでの経緯を踏まえた中で、皆さんでお話をしていくというのがいい方向ではないかという判断の上に、このような所管の組みかえを行わせていただきました。

○委員長（大淵紀夫君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 考え方は理解しました。ただ、今お話された中で、両方の委員長が話されたのは、いいとか悪いとかではなくて、大きな課題については全員協議会で諮ると言っていますけど、今回も全員協議会2件ぐらい出ているのだけど、最近どうも全員協議会に情報とかみんな周知するという形になってしまっているけれども、本来所管の委員会の活動というのはどのようなものか。それと、全員協議会をやっていますけれども、本来特別委員会というのがあるのです。専門的にやるそういう部分もあるのです。だから、今みたいなある程度の部分は全員協議会でやるからいいのだけど、その辺の考え方が、所管が本来やるべきことがどうなのだろうという原点に戻ると、僕がさっき言ったように、継続されていく中で1足す1を積み重ねて、ある程度専門的な知見もだんだん要するようになってきているから、そういうことを踏まえてどうなのかということだし、そういう委員会活動も必要になってくると思うのです。その辺がどうかと思う。こだわっているわけではないけど、今までの積み重ねの上で新たなスタートということでない、今のが終わったから今度は新たなスタートと言っても、結果的にやはり原点、原因が大事になってくると思う。そういう部分がどうかと思って言っているのですけれども、皆さん意見なければそれでいいのだけど、委員会のあり方が、今全員協議会でやればいいのだとなってきたのは、ちょっとどうかと思う。否定はしないけど。その辺ちょっと、今回整理する必要があると思う。今回出てきているこの循環バスも総務文教で視察行っています。事前に担当課の話を聞いて視察に行ってきている。それで予算の中で僕言ったのだけど、全然制度設計されないで今回きたのだけど、そういう部分も踏まえれば、やはり委員会がどこまで整理をして政策にかかわるかということが必要だと思う。そういう部分で、全員協議会をみんな開いていくと、委員会の焦点が絞ってこれられないのではないかと。

○委員長（大淵紀夫君） 今の前田委員のご意見ですけれども、もっともだと思います。ただ、そのこととバイオマスの継続のことはちょっと違うかなというふうに私自身は思っています。

ですから、今後、常任委員会の持ち方、これは本当に全員協議会でやる方がいいのか、全体でやる方がいいのか、それとも委員会が独立性をきちっと発揮して、そこはそこで責任もってきちっとやるという姿勢は当然委員会としては必要ですし、そうあるべきだと私も思います。そこは前田委員の言うとおりでと思います。そのことと今回の所管がえのことはちょっと違う次元かと考えますけれども、そこはやはり議会の議論をもっともって常任委員会の中で専門的な議論ができるような常任委員会にしていくということについて、それは全くおっしゃられるとおりでと思います。そういう努力を各常任委員会ですていくということは非常に大切だし、何でも全員でやればよいということにはなりません。ですから、所管でやれるものは所管で責任を持ってやる。それが全体に報告され、それが議会の意思として発揮されるのですから、そういう形にはしていく。そういうふうに常任委員会の運営はすべきだと私も思います。ただ、所管がえについては、それとはちょっと違いますので、その辺について各委員ご意見ございましたらどうぞ。

小西委員。

○委員（小西秀延君） 先ほど前田委員からご意見いただいたのは、そのとおりで私も思っております。今回、町側の組織変更ということで、それに合わせての所管の組みかえということでございまして、今考えられるスムーズな委員会運営を考えて、こういう形を最優先でとらせていただいておりますが、この入れかえの時期にはおのおの持っていた、総務文教でやったデマンド交通もあります。そういう携わってきたものを大きく変更していくものに関しては、全員協議会等が必要なのかなという気もしておりますが、通常の所管におきましては、担当の常任委員会がきちんと責任を持って担当するという考え方で、この組みかえのときには、非常時に近いものがあるというふうに考えておりますので、そのような全員協議会の開催の方法も考えていただければ大変ありがたいというふうに思っております。

○委員長（大淵紀夫君） 山本議長。

○議長（山本浩平君） 先ほどの議論の関係ですけれども、私も何度かこの議運だとか、ほかの場面でもお話をさせていただいたことがあるのですけれども、基本的な考え方としては、やはり、その常任委員会が専門性、責任を持ってしっかりと議論を行っていただきたいという考え方であります。先ほど議運の委員長がおっしゃったことと全く私も同じ考え方であります。ただ、今回この行政課題というところで4点出てきております。財政健全化、バイオマス、地方港湾、町立病院、この中で地方港湾に関しましては、大手製紙会社の経営や経営方針と申しますか、そういったようなところに大きくかかわりのあるところにはなっておりますけれども、財政健全化、バイオマス、町立病院に関しては、これはもう本当にスピードアップをして、行政も真剣に取り組んでいかなければならない課題だと認識してございます。

ことしの新年度予算の関係も、あのような票差という形になりましたけれども、それ以上に町民の目は非常に行政に対して、あるいは我々議会に対して非常に厳しい目を向けております。逆にその賛成に回ったところも、どうして賛成に回ったのだという話があるのも事実でございますし、いろいろ思っている以上に町民の目は厳しい。そういった中では、先ほど申し上げた3点に関しましては、地方港湾も入れてですけれども、場合によっては全員協議会ではな

くて、特別委員会をつくって行政にスピードアップさせる意味でも、そういったことも場合によっては必要になってくる可能性が出てくるのではないのかなというふうに感じております。ただ、委員長、副委員長が全体のバランスを考えてこのようにされたのかなというふうに思っておりますので、これに関しては、議長としては評価したいと考えております。

以上であります。

○委員長（大淵紀夫君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） 私は前田委員がおっしゃるのはもっともだと思っております。実際に私も、このバイオマスのことに関しては、やはり最後まで責任を持ってやりたいと思っております。できればやりたかったという思いは強いです。ただ、一度委員会でやったものに対して、全員協議会も開いておりますし、ですから、ここが一つのけじめかなと、私は最初にこれを所管でとるときに、やはり特別委員会をつくってほしいという願いもあったものですから、今後もしやられるとしたら特別委員会なりそういうものを設置していただいて、取り組んでいただければありがたいという思いで、所管から外していただけるとありがたいという思いがございました。だから、これに関しては志半ばではなくて、反対に、ある程度委員会としてできるところまでやったと、一つの区切りだと思っておりますので、その辺をぜひ理解していただければと思います。

以上です。

○委員長（大淵紀夫君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 委員長同士が話をしてそういう話になったということで、編成についてはわかりました。

○委員長（大淵紀夫君） この議題は、各常任委員会の所管をどうするかということでございますので、今後の議会運営等々につきましては、今後の中で議論をしていくということでございます。今回は各常任委員会の正副委員長でこの方向を出されましたので、それを尊重し、かつこういうふうな形で常任委員会を運営していくと。

また、名前、建設厚生常任委員会を産業厚生常任委員会に改めるということも含めて、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それでは、そのような形で進めさせていただきます。

2番目、議会の委員会条例の改正についてです。

岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） ただいまの所管がえに伴う委員会条例の改正でございます。資料3のとおりでございます。改正文等の説明は省略しまして、3ページの議案説明のほうの新旧対象表をご覧ください。改正文等の説明は省略しまして、3ページの議案説明のほうの新旧対象表をご覧ください。これを今回、先ほど決定していただいたとお見直したいということでございます。条例の改正になりますので、これは議会を開いて条例の改正を議案として提案したいということでございます。提案については議会運営委員会委員長による提案とさせていただきたいということでございます。

○委員長（大淵紀夫君） 委員会条例の改正の件につきまして、ご意見ございます方はどうぞ。よろしゅうございますね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それでは、3番目、運営基準の改正の件を議題に供します。局長の説明をお願いいたします。

○事務局長（岡村幸男君） 運営基準も一部改正が必要になります。資料4を見ていただきたいと思います。1点は、部制から課制に変更されたということと、今回の委員会条例の一部改正が行われるということで、建設厚生常任委員会が産業厚生常任委員会に名称変更するということになりますので、議会運営基準の一部を改正する必要があります。改正前、議案及び動議ということでございますが、第2節、議案説明の中に、町長から提案される議案の説明は、改正前ですけれども、議案については担当部長が行いという形で、もしくは予算関係については会計担当課長が行いというような部制のままの書き込みになってございますので、これを改正後、議案の説明は担当課長が行うという形ですっきりさせるということでありませう。

それから、9章の第1節、調査及び調査事項の中に、広報広聴常任委員会でございますけれども、分科会がございませうが、これが総務文教と建設厚生という形で分科会になってございませうので、これも産業厚生に改めるというものでございませう。

18章、兼職及び兼業の別表3に、建設厚生常任委員会という記載がございませう。それを産業厚生常任委員会という形で改正したいということでございませう。

○委員長（大淵紀夫君） ただいま運営基準の改正について説明されましたけれども、質疑ございます方はどうぞ。

よろしゅうございますね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それでは、常任委員会の所管がえと、委員会条例、議会運営基準の改正につきましては以上のような形で取り進めたいと思います。

2番目、定例会4月会議の開催について。

局長、説明を求めませう。

○事務局長（岡村幸男君） 4月会議の関係でございませうが、先ほどご議論いただきました委員会条例の改正を4月中に行いたいということで、日程案でございませうが、4月26日の金曜日10時から行いたいというふうに考えてございませう。提出議案等については、諸般の報告が総務文教常任委員会の副委員長の辞任と互選ということでございませう。それから、今回の議会委員会条例の一部を改正する条例の制定を行いたいということでございませう。

なお、今回の議会については議会だけの審議でございませうので、説明員については出席を求めないということでございませうが、ご審議をお願いしたいと思ひませう。

○委員長（大淵紀夫君） ただいま第1議題で議論を行いました条例の改正等々ございませうので、26日に会議を招集するというでございませうけれども、この件についてのご質疑ございましたらどうぞ。

1点いいですか。説明員を求めないのはいいんですけど、町側は前に委員会報告とかはない

のだけど、状況をわかるために出させてほしいと言ったらおかしいけど、出たらだめですかと  
いうことがありました。そういう点では、これはいいのですか。

岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 説明員の出席については、今委員長からお話ありましたとおり、  
町側から議会で意見書を出す等の場合、やはり町としてもその意見書の内容については承知し  
ておきたいので出席をお願いしたいという申し出を受けて、実は運営基準の説明員の項目を一  
部改正してございますが、議会が通知する議案の審議のみを行う本会議には説明員の出席を求  
めないというのが基本であります。ただし、議長が必要と認める場合は、出席させることがで  
きる。こういう規定に直してございまして、今回の場合、この委員会の所管については、きち  
んと町側に文書で提出することによって理解いただけるものではないかと思っております。

○委員長（大淵紀夫君） わかりました。私が聞いたことについては、そういうことでござい  
ます。ほかの委員の方で質疑ございましたらどうぞ。

それでは、4月26日に本会議を行い、この場できちんとして、その後常任委員会の所管事務  
調査等々の手続きに入るということによろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） 岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 通常であれば、こういう定例月でない場合は、その日の当日9時  
半から議運を開かせていただいておりますが、きょうの審議の中で、この定例会4月会議に関  
しての議運は、内容的に全て終了するということになりますので、26日に開く会議には議運を  
開かないで、11日のこの会議をもって調整をしたということによろしいでしょうか。

○委員長（大淵紀夫君） 今局長から説明ありましたとおり、当日の議運は開かないとい  
うことによろしゅうございますね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） そのように行いたいと思います。

3番目、全員協議会の開催について。

局長、説明をお願いいたします。

○事務局長（岡村幸男君） 3番目、全員協議会の開催協議でございます。お手元に配付して  
ございますとおり、資料5、資料5-2でございますが、町内循環バス元気号の運行見直しに  
ついてということでございます。路線を変更するという内容でございます。これまで隔日運行  
であったものを毎日運行に変更しますけれども、便数が減になるというような内容でござい  
ます。それと、料金を徴収するという内容というふうに説明を受けております。この内容につ  
いて説明をしたいということでございます。それで、実は元気号の所管は健康福祉課になるの  
です。ただ、町側のほうはもう一方で公共交通の見直しということを、これは企画政策課が主  
導してやっております。本来デマンドまで導入される状況にはなっておりませんが、当然こ  
のデマンド交通については総務文教での所管事務調査、視察ということも含めまして、単純  
に委員会にということにはならないということがございまして、町側としては全員協議会の  
開催ということ希望しているという内容でございますので、そのような形での開催をお諮りした

いということでございます。

それともう1点ですが、町立病院の経営診断及び運営方針報告書の説明ということで、開催要請が昨日急遽ありました。当初3月末までにこれらの報告書が納品されるということになってございまして、議員の皆様はその内容について説明をしたい、こういうお話であります。実は26日ということを書いているのですけれども、この2件をこの議会が終わった後にやるということは、ちょっと難しい部分があるのではないかとすることは考えてございます。もし、この2点やるということであれば、日程も含めてご審議をいただきたいというふうに思います。

○委員長（大淵紀夫君） この件につきまして、受けられました議長、何か考え方がございましたらどうぞ。

○議長（山本浩平君） 昨日の夜、私のほうに電話があったのが、病院のほうに来たのが5時とか6時とかそういうような話であったと思いますけれども、詰め込んでやるよりは、やはり重要な問題でもございますので、日を改めて、しかも26日より前倒しをして全員協議会の日をつくられたほうがよろしいかと思えます。

○委員長（大淵紀夫君） 議長からお話がありました。各委員の皆様方のご意見を賜りたいと思えます。ご意見のございます方どうぞ。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 元気号の運行見直しは6月1日からになっているのです。4月26日に話してその後6月1日というと、ほとんど1カ月しかないわけです。ちょっと日程的に無理かと思うのです。ですから、元気号のバスのほうを早くやらなければ、もし直すところがあったり、何かあった場合においては、そのほうがいいのではないかと思うのですけれども、いかなものでしょう。私はちょっと日にち的に無理かと思う。

○委員長（大淵紀夫君） 具体的には、26日ではなく、それより早く協議会が開ける日にちを見て、そして、例えば病院の問題で言えば報告書があるのであれば、多分そんなに短いものではないと思えますので、ですから、事前に配付できるものはきちっと配付していただいて、読み込んで協議会をやらないと、当然ここで説明し、報告のみというふうになっていますけれども、質疑はもちろんあると思えます。そうなら読み込みが必要ですから、事前に資料をきちっと配られて、その上で26日より前に行うというのが私は望ましいのではないかなと。今西田委員のお話もございましてけれども、両方の協議会を一遍にやるとしたら、そういう形で早めにやるというようなことでいかがかと思うのですけれども、どうですか。事前になかったら、病院のほうは読み込まなかったら全然わからない。ですから、読み込みの時間含めて考えるというふうにはいかがかと思うのですけれども。

局長、日にち大体の案よろしいですか。

○事務局長（岡村幸男君） そういうお話も出てくると考えてございまして、できれば4月22日に、午前中をバス、午後から病院というような形でやることでいかがかということ町側にも私の段階で若干投げかけてございますので、もし日程的な部分で皆さんがよろしければ、22日での調整は可能というふうに考えております。

○委員長（大淵紀夫君） ただいま局長から22日あたりはいかがかということですが、

それぞれご意見ございましたらどうぞ。

病院の資料は来るのかどうか。岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 既に3月31日に物は届いているということでございますから、これについては配付可能だというふうに思います。ただ、配付について言えば、その時点から公表の形を取るようになるかと思しますので、当然町側のほうとしても、その公表をいつにするかということを含めての調整が必要かと思えます。

○委員長（大淵紀夫君） わかりました。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） 病院のことなのですけれども、3月31日に書類が来たということで、この中で、今後の病院の方向性について議論を進めたく報告書の内容を説明するというですすから、今までずっと病院の説明の中では、その書類が来た時点で、病院というか、行革それから全て含めてある程度検討する前に議会に説明をするということに捉えていいですね。病院等運営審議会もあり、そういういろんなことかけながら同時並行で進めていくということなのか、その辺の考え方、議会も同時にそれと一緒に進めて、議会の意見も入れながら最終的な方向性を決めるということなのか。その辺どういうふうに考えているのか。まず一たん、議会に説明しますということなのか。それであれば、少しでも早いほうがいいと思います。ただ議会に説明しますと、ただ何かもらったものをずっと横にして説明することでいいのかどうか。病院側がそれを見てどういうふうな考え方を持ったのか、どういうふうに思っているのか、そういうことをやらないで説明する、横並びにずっとやっていくと捉えていいのでしょうか。

○委員長（大淵紀夫君） いずれにしましても、今こういう状況の中で、組織がえがされまして、病院と総合行政局でやられていると思うのです。ですから、ここに書いていますように町立病院経営診断及び運営方針報告書とありますので、例えば22日にこの報告を受け、不十分な点を含めていろいろ、今吉田委員が言われるようなことが出てきます。そうすると、結果として、必要ならば26日なら26日の議会の中で、議会としての対応策を病院の問題であれば考えなければいけなくなると思います。間違いなく。それは所管でやるのか、それとも特別委員会をつくるのか、どのような形にするかわかりません。議長の考え方もございますから。ただ、私が言うのは、どのような形にするかではなくて、議会としての考え方をやっぱり作り込まなくては。6月の定例会まで待っているなんてことにはならないでしょう。スピードの問題から言ってならないと思うのです。ですから、とりあえず報告をお聞きして、それで議会としての対応を考えることになるのではないかというふうに私は考えますけれども。大体そんなふうにしかなりようがないです。ですから、報告書はまず聞く、書類を見て聞くと。我々が町側と共通認識に立って、今後の議論をつくり込んでいくというふうになるのではないかと思うのですけれども。

及川副議長。

○副議長（及川 保君） 委員長が今おっしゃるとおりで、町側でこの経営診断が3月末で出てきたのだと、それを受けてのことであって、だから、町がこうしたいという提案ではないと思うのです。ですから、そこあたりを委員長がおっしゃったとおり、局長の案というかな、22

日にしてはいかがかと。このことについて、私はそのように進めたほうが良いと思います。

○委員長(大淵紀夫君) それでは、22日に全員協議会を10時から行き、午前中にバスの関係、午後から病院の関係をを行うということでよろしゅうございますか。

吉田委員。

○委員(吉田和子君) 町の循環バスのことですが、これ先ほど局長から健康福祉課と総合行政局が両方かかわって、前のことがあるのでということで、前の総合行政局、企画がかかわったのは方向性がちょっと違う方向に行くということでやったので、その中で、総務文教常任委員会で受けたときに、それはなくなるということで、一たんなくなったっていうか、ないような形になったのです。確か。そういうことで今度は福祉課ということで、視察をバスに乗ってやったりしたのは、建設厚生の方でやったと思うのです。バスに乗って町民の声を聞いて。何か両方でやったのです。デマンドの形になっていくと、やはりその前のことを引っ張って行って、総務で行ってきたのですが、これ明確にしていかないと、課をきちっと分けて、もちろん全員にかかわることなのですが、このバスに関しては皆さんかかわって皆さん質問もして調査もして、その上で町がこういうふうに変えていくという、報告はある程度結論です。そうなってくると、やはり課をきちっと明確にしていってほしい。私はそうでなければ、せっかく所管を分けたけど、また2課来てやっていますとか、また全員協議会になるかもしれませんとかいうことではなくて、委員会を明確にして、やはり委員会が最終的にかかわっていろいろな問題点を見ながら、提言していくような形にしていくべきではないか。病院はこれから財政も全部かかわってきますので、これはいろんな課がかかわってしょうがないと思うのですが、元気号はある程度結果を出して、その報告だと捉えていましたので、この辺でもうちょっと明確にしておいたほうが良いのではないかと思いますけれども。

○委員長(大淵紀夫君) 岡村事務局長。

○事務局長(岡村幸男君) 吉田委員のおっしゃるとおりでして、私もそのことは担当課とお話しております。今直そうとしているのは、ここに書いてあるとおり、従来の福祉型の元気号のバスの運行をかえるという内容になっているのです。一方で企画がやっていたのは、もう少し全体的な公共交通としてのあり方をどうするかという内容でやっていたものですから、それで当初は、福祉バスの元気号であれば厚生との関係になりますので、そちらの所管になりますが、公共交通全体のあり方をどうすべきかという話になれば、それはもう当時の企画が所管したということで総務という形になっていました。ただ、その辺もどちらかできちっと所管を決めるべきと、そういう話は私の段階でもさせてもらっておりますので、その対応は現状の話の中では、町側としては健康福祉課という形にはなっています。ただ、過去の経過があるものですから、今回の説明の仕方については、町側もそういう配慮があって、全体でということでございます。ただ、私も気になっているのは、そのまま健康福祉課が全部の公共交通を考える所管でいいのかどうかというのはあると思いますので、むしろ、その辺は全員協議会の中で疑問として委員の皆さんから、やはりきちんとした町側の体制も考えるべきではないかということをお話していただければよろしいのではないかと思います。

○委員長(大淵紀夫君) 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 今やはり職員が少なくなっていて、課制を導入して、仕事をきちっと明確にしながら、小さなまち、コンパクトシティーを目指すというようなこともありましたでしょう。そうすると、またあれもこれもとなると職員が一つのことに集中してやっていけないのではないかと思ったのです。今回は元気号の運行と路線です。そうするとやっぱり健康福祉課の所管であろうと思う。これからの交通機関に関してはもちろん総務でデマンドも見てきていますし、一般質問等やってきた中で、これはやっぱりどこでやるべきかということを確認にして、そして、それを答えていくという形にしていけないと、いつまでもあっちもこっちも引っ張ってしまうと、所管が今回きちっと分かれるのですから、明確にしていたほうが、行政側も仕事をやっていく上では、明確になってやりやすいのではないかと思ったものですから。

○委員長（大淵紀夫君） いずれにしても、町の行政機構の中で仕事が行われますので、そこに対応する形で議会は常任委員会を構成し、所管を決めていますので、それはそういう形の中で進めるというふうになっていくと思いますので、ご了解願いたいと思います。

西田委員。

○委員（西田祐子君） デマンドバスではなくて、元気号の循環ということだけで理解しているのでしょうか。申しわけないですけど、何を説明するのか、運行見直しだけと理解しているのでしょうか。そこだけ教えてください。

○委員長（大淵紀夫君） ここに書いていますとおり、会議の概要、運行路線の変更について及び料金の改正変更についてでございます。この中身でやるということです。町がこの中身で説明したいということですから。

○委員（西田祐子君） その前のデマンドバスとかは一切関係ないと理解していいですか。

○委員長（大淵紀夫君） 我々が云々ということではございませんので、町がこのことで説明をしたいということです。

それでは、このレジュメは4月26日になっておりますけれども、全員協議会については4月22日、10時から行うというふうにしていただきたいと思います。

4番目、定例会6月会議の日程について。

局長、説明をお願いいたします。

○事務局長（岡村幸男君） 資料6をお配りしてございます。定例会6月会議につきましては、6月18日から20日、予備日として21日をとってございます。これは前年と比べても1日ずれている程度で、大体例年と同じような日程を組んでございます。こういう日程からいきますと、6月6日が一般質問の締め切りになります。議案説明会は6月14日という形になります。このような案で進めてよろしいかどうかということでございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（大淵紀夫君） 6月会議の日程について別紙出ておりますけれども、この件について何かありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） よろしゅうございますね。それでは、6月会議の日程についてはこういう予定でいくということでございます。

済みません。戻りますけれども、22日の件ですけど、病院は午後からにしてほしいというこ

とのようなのです。それで、午前中早く終わっても、病院の協議会は午後1時ということでお含みおき願いたいと思います。

それでは、5番目、その他何かございますか。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 今回4月26日で総務文教と産業厚生委員会の所管がきちんと分かれますけれども、6月会議までにそれぞれ所管を取るのでしょうか。このまま取らないで、6月で取るというふうに理解してよろしいですか。委員会で自由でよろしいのでしょうか。

○委員長（大淵紀夫君） 岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 委員会の考え方というか、内容でよろしいと思いますけれども、5月の連休に入るとか、6月までの間に1カ月ぐらいしかないということもありますので、その辺をご判断の上、所管を取るかどうかということをお決めいただければいいかと思います。状況からいけば、6月できちっと取っていただければ一番よろしいかとは思ってございます。

○委員長（大淵紀夫君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） 理解いたしました。そうしましたら、先ほど資料の中でいただきました組織図ですけれども、これまだ名前とか入っていませんけれども、グループリーダーとかそういう方々の名前がわかるものがありましたら、次に議会があるときまで結構ですから、お名前が入った書類をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（大淵紀夫君） 岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） わかりました。町側にもお話して、グループリーダー名等が入った資料ということで、もらうようにしたいと思います。

○委員長（大淵紀夫君） ほかによろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

---

### ◎閉会の宣告

○委員長（大淵紀夫君） それでは、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

（午前10時50分）